

平成27年度
地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日に実施された消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う地方消費税収入(社会保障財源化分)については、社会保障施策経費に充てるものとされており、市では、以下の経費に使わせていただきますのでお知らせします。

○歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 442,000千円
○歳出 社会保障施策経費 14,989,679千円

(単位:千円)

| 経費区分 | 予算額 |
|----------|------------|
| 社会福祉 | 303,144 |
| 医療 | 2,223,684 |
| 介護・高齢者福祉 | 339,670 |
| 子ども・子育て | 7,060,785 |
| 障害者福祉 | 1,784,106 |
| 生活保護 | 3,278,290 |
| 計 | 14,989,679 |